入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

一般病棟において、同じ症状による入院期間が通算で180日を超える入院につきましては入院基本料の85%のみが保険診療扱いとなり、残り15%は選定療養費として患者さんのご負担となります。

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料４）	…	1日につき　２，１９０円

- 原則として他の医療機関での入院期間も通算して計算されます。
- 厚生労働大臣が定める状態にある患者さんについては対象外となっています。

詳細につきましては、受付までお問合せください。

2024年9月1日